

京都市上下水道局告示第15号

京都市指定下水道工事業者規程第2条の規定に基づき指定の申請があり、同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため、次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し、同規程第31条第1号の規定に基づき告示します。

令和3年5月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 指定下水道工事業者

(1) 京都府京田辺市水取平15番地の5

株式会社 北洋工機

代表取締役 北川 訓之

(2) 京都市西京区大枝塚原町5-117 1F

山都住設

山田 祐次

(3) 京都市山科区厨子奥尾上町1番地39

川那邊設備

川那邊 丞史

(4) 京都市右京区西京極末広町6 ルミエール西京極205号

アスカ技研

野田 明日香

2 指定期間

令和3年5月31日から令和8年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)